

環境基本法（環境基準）

<人の健康の保護に関する環境基準> + <生活環境の保全に関する環境基準> + <要監視項目26項目>  
 基準及び測定方法…水質汚濁に係る環境基準について（S46. 環境庁告示第59号）の第1及び2

全公共用水域（河川、湖沼、海域）共通項目

<人の健康の保護に関する環境基準>

項目名称(略称)	単価料金 (税抜き額)	サンプル量 (mL)	定量下限 (mg/L)	環境基準 (mg/L)	測定方法 (JIS=JIS K 0102)
1 カドミウム (Cd)	8,000	500	0.001	0.01 以下	JIS 55.3 (ICP発光分光法) JIS 55.4 (ICP質量分析法) JIS 55.1 (フレイム原子吸光法)
2 全シアン (CN)	5,000	100	0.1	不検出 (<0.1)	JIS 38.1.2及び38.2 (ピリジンピラゾロン吸光法)
3 鉛 (Pb)	8,000	1と共通	0.005	0.01 以下	JIS 54.3 (ICP発光分光法) JIS 54.4 (ICP質量分析法) JIS 54.1 (フレイム原子吸光法)
4 六価クロム (CrVI)	8,000	1と共通	0.005	0.05 以下	JIS 65.2.4 (ICP発光分光法) JIS 65.2.5 (ICP質量分析法) JIS 65.2.1 (ジフェニルピコリン吸光光度法)
5 砒素 (As)	10,000	200	0.001	0.01 以下	JIS 61.2 (水素化物原子吸光法)
6 総水銀 (Hg)	9,000	500	0.0001	0.0005 以下	S46. 環告59号付表1 (還元気化原子吸光法)
7 アルキル水銀 (R-Hg)	16,000	500	0.0005	不検出 (<0.0005)	S46. 環告59号付表2 (GC)
8 PCB	21,000	500	0.0005	不検出 (<0.0005)	S46. 環告59号付表3 (GC)
9 ジクロロメタン	P+5,000	200	0.0005	0.02 以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC-MS) JIS K 0125 5.1 (PT-GC-MS)
10 四塩化炭素	P+5,000	9と共通	0.0002	0.002 以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC-MS) JIS K 0125 5.1 (PT-GC-MS) JIS K 0125 5.5 (溶媒抽出-GC-ECD)
11 1,2-ジクロロエタン	P+5,000	9と共通	0.0002	0.004 以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC-MS) JIS K 0125 5.1 (PT-GC-MS)
12 1,1-ジクロロエチレン	P+5,000	9と共通	0.0005	0.1 以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC-MS) JIS K 0125 5.1 (PT-GC-MS)
13 シス-1,2-ジクロロエチレン	P+5,000	9と共通	0.0005	0.04 以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC-MS) JIS K 0125 5.1 (PT-GC-MS) JIS K 0125 5.5 (溶媒抽出-GC-ECD)
14 1,1,1-トリクロロエタン	P+5,000	9と共通	0.0005	1 以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC-MS) JIS K 0125 5.1 (PT-GC-MS) JIS K 0125 5.5 (溶媒抽出-GC-ECD)
15 1,1,2-トリクロロエタン	P+5,000	9と共通	0.0005	0.006 以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC-MS) JIS K 0125 5.1 (PT-GC-MS)
16 トリクロロエチレン	P+5,000	9と共通	0.0005	0.03 以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC-MS) JIS K 0125 5.1 (PT-GC-MS)
17 テトラクロロエチレン	P+5,000	9と共通	0.0005	0.01 以下	JIS K 0125 5.5 (溶媒抽出-GC-ECD)
18 1,3-ジクロロプロペン	P+10,000	9と共通	0.0002	0.002 以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC-MS) JIS K 0125 5.1 (PT-GC-MS)
19 チウラム	25,000	400	0.0005	0.006 以下	S46. 環告59号付表4 (固相抽出HPLC) ( )内も証記
20 シマジン	T+15,000	400	0.0002	0.003 以下	S46. 環告59号付表5第2 (固相抽出GC) S46. 環告59号付表5第2 (溶媒抽出GC) S46. 環告59号付表5第1 (固相抽出GC-MS)
21 チオベンカルブ	T+10,000	20と共通	0.001	0.02 以下	S46. 環告59号付表5第1 (溶媒抽出GC-MS) ( )内も証記
22 ベンゼン	P+5,000	9と共通	0.0005	0.01 以下	JIS K 0125 5.2 (HS-GC-MS) JIS K 0125 5.1 (PT-GC-MS)
23 セレン	10,000	200	0.001	0.01 以下	JIS 67.2 (水素化物原子吸光法)
24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4,500	300	0.2	10 以下	<硝酸性窒素> JIS 43.2.1 (還元蒸留イットフェノール青吸光法) JIS 43.2.5 (イオンクロマトグラフ法) <亜硝酸性窒素> JIS 43.1.2 (イオンクロマトグラフ法) JIS 43.1.1 (ナフチルエチレンジアミン吸光法)

項目名称(略称)	単価料金 (税抜き額)	サンプル量 (mL)	定量下限 (mg/L)	環境基準 (mg/L)	測定方法 (JIS=JIS K 0102)
25 ふっ素	5,000	500	0.1	0.8 以下	JIS 34.1 (La-ALC吸光法) S46. 環告59号付表6 (イオンクロマトグラフ法)
26 ほう素	7,000	100	0.1	1 以下	JIS 47.3 (ICP-発光分光法)
27 1,4-ジオキサン	25,000	500	0.005	0.05 以下	S46. 環告59号付表7 (固相抽出GC-MS)

備考

- 1 この表には当センターで可能な測定方法のみを記入。告示で他の方法も採用されている項目あり(本表では省略)。
- 2 基本料金P (PT-GC-MS) ; 30,000 (税抜き), 基本料金T (農薬) ; 10,000 (税抜き)
- 3 海域については, ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

各公共用水域(河川, 湖沼, 海域)毎に項目・基準設定あり  
 <生活環境の保全に関する環境基準>

項目名称(略称)	単価料金 (税抜き額)	サンプル量 (mL)	定量下限 (mg/L)	環境基準 (mg/L)	測定方法 (JIS=JIS K 0102)
1 水素イオン濃度(pH)	1,500	100	1~13	6.5~8.5(河川) 6.5~8.5(湖沼) <sup>*1</sup> 7.8~8.3(海域)	JIS 12.1(ガラス電極法)
2 生物化学的酸素要求量(BOD)	5,500	1,000	1	河川のみ 1以下 <sup>*1</sup>	JIS 21(一般希釈法)及び JIS 32.3(隔膜電極法)
3 化学的酸素要求量(CODMn)	4,000	200	1	湖沼 1以下 <sup>*1</sup> 海域 2以下 <sup>*1</sup>	JIS 17(100℃過マンガン酸カリウム法)
4 化学的酸素要求量(COD <sub>OH</sub> ) アルカリ性法※	4,000	200	1	海域のみ 2以下 <sup>*1</sup>	S46. 環告59号別表2.2 備考2
5 浮遊物質質量(SS)	2,500	2,000	1	河川 25以下 <sup>*1</sup> 湖沼 1以下	S46. 環告59号付表8 (ガラス繊維濾紙(GFP法))
6 n-ヘキサン抽出物質(油分等)	7,000	10 L	0.5	海域のみ 不検出(<0.5)	S46. 環告59号付表10(FeCl <sub>3</sub> 共沈法)
7 溶存酸素量(DO)	3,000	500	1.0	河川, 湖沼, 海域 7.5以上 <sup>*1</sup>	JIS 32.3(隔膜電極法) JIS 32.1(ウインクラー式化ナトリウム変法)
8 大腸菌群数(EC群数)	5,000	200	1.8MPN /100mL	河川, 湖沼, 海域 50MPN /100mL以下 <sup>*1</sup>	S46. 環告59号別表2.1(1)備考4 (最確数による定量法)
9 全窒素(N)	7,000	200	0.1	湖沼 0.1以下 <sup>*1</sup> 海域 0.2以下 <sup>*1</sup>	JIS 45.2(紫外線吸光度法)
10 全燐(P)	4,000	500	0.005	湖沼 0.005以下 <sup>*1</sup> 海域 0.02以下 <sup>*1</sup>	JIS 46.3(モリブデン青吸光法)
11 全亜鉛(Zn)	6,000	200	0.01	河川 0.03以下 湖沼 0.03以下 海域 0.01以下 <sup>*1</sup>	JIS 53.3(ICP発光分光法) JIS 53.4(ICP質量分析法) JIS 53.1(フーム原子吸光法)

備考

1 この表には弊財団で可能な測定方法のみを記入。告示で他の方法も採用されている項目あり(本表では省略)。

\*1 各水域の中で更に水道, 水産等の利用目的に応じた類型(AA~E, I~V)毎に基準が異なる。  
 (表には最も厳しい基準値を示した)

※アルカリ性法による化学的酸素要求量は次の類型の海域にのみ適用する。

B類型の工業用水

B類型の水産2級のうちノリ養殖の利水点

<要監視項目>

現時点では環境基準項目ではないが、将来<人の健康の保護に関する環境基準>に移行する可能性のある項目  
 (H5. 1. 18 中央公害対策審議会の答申)  
 指針値 水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について (H5. 3. 8 環水管第21号)  
 // (H11. 2. 22 環水管第49号)  
 測定方法 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について (H5. 4. 28 環水規第121号)  
 改訂 (H11. 3. 12 環水企第89号 環水管第69号 環水規79号)  
 改訂 (H16. 3. 31 環水企第040331003号 環水土第040331005号 環水規79号)

項目名称(略称)	単価料金 (税抜き額)	サンプル量 (mL)	定量下限 (mg/L)	指針値 (mg/L)	測定方法 (JIS=JIS K 0102)
1 クロロホルム	P+5,000	200	0.0005	0.06	
2 トランス-1,2-ジクロロエチレン	P+5,000	1と共通	0.0005	0.04	JIS K 0125 5.2(HS-GC-MS)
3 1,2-ジクロロプロパン	P+5,000	1と共通	0.0005	0.06	JIS K 0125 5.1(PT-GC-MS)
4 p-ジクロロベンゼン	P+5,000	1と共通	0.0005	0.2	
5 イソキサチオン	T+10,000	800	0.0005	0.008	H5. 環水規第121号
6 ダイアジノン	T+10,000	5と共通	0.0005	0.005	付表1の第1(固相抽出GC-MS) 付表1の第1(溶媒抽出GC-MS)
7 フェニトロチオン(MEP)	T+15,000	5と共通	0.0002	0.003	付表1の第2(固相抽出GC) 付表1の第2(溶媒抽出GC)
8 イソプロチオラン	T+10,000	5と共通	0.001	0.04	( )内も証記
9 オキシ銅(有機銅)	25,000	500	0.001	0.04	H5. 環水規第121号 付表2(固相抽出HPLC・溶媒抽出HPLC) ( )内も証記
10 クロロタロニル(TPN)	T+10,000	5と共通	0.001	0.05	
11 プロピザミド	T+15,000	5と共通	0.0005	0.008	
12 EPN	T+10,000	5と共通	0.0005	0.006	H5. 環水規第121号
13 ジクロロボス(DDVP)	T+10,000	5と共通	0.001	0.008	付表1の第1(固相抽出GC-MS) 付表1の第1(溶媒抽出GC-MS)
14 フェノブカルブ(BPMC)	T+10,000	5と共通	0.001	0.03	付表1の第2(固相抽出GC) 付表1の第2(溶媒抽出GC)
15 イプロベンホス(IBP)	T+10,000	5と共通	0.0005	0.008	( )内も証記
16 クロロニトロフェン(CNP)	T+15,000	5と共通	0.00001	-	
17 トルエン	P+5,000	1と共通	0.0005	0.6	JIS K 0125 5.2(HS-GC-MS)
18 キシレン(o, m, p-キシレン)	P+15,000	1と共通	0.0005	0.4	JIS K 0125 5.1(PT-GC-MS)
19 フタル酸ジエチルヘキシル	22,000	1,000	0.005	0.06	H5. 環水規第121号 付表3の第1(溶媒抽出GC-MS) 付表3の第2(溶媒抽出GC)
20 ニッケル	8,000	500	0.001*	-	JIS 59.3(ICP発光分光法) H5. 環水規第121号 付表4(ICP質量分析法) 付表5(原子吸光光度法)
21 モリブデン	8,000	20と共通	0.007*	0.07	JIS 68.2(ICP発光分光法) H5. 環水規第121号 付表4(ICP質量分析法) 付表5(原子吸光光度法)
22 アンチモン	12,000	400	0.0005*	0.02	H16. 環水企発第040331003号, 環水土発第040331005号 付表5の第3(ICP-MS)
23 塩化ビニルモノマー	E+5,000	200	0.001*	0.002	H16. 環水企発第040331003号, 環水土発第040331005号 付表1(PT-GC-MS)
24 エピクロロヒドリン	E+5,000	23と共通	0.0001*	0.0004	H16. 環水企発第040331003号, 環水土発第040331005号 付表2(PT-GC-MS)

項目名称(略称)	単価料金 (税抜き額)	サンプル量 (mL)	定量下限 (mg/L)	指針値 (mg/L)	測定方法 (JIS=JIS K 0102)
25 全マンガン	6,000	200	0.005*	0.2	JIS 56.4(ICP発光分析法) JIS 56.5(ICP質量分析法) JIS 56.2(フーラム原子吸光法) JIS 56.3(電気加熱原子吸光法) 海水など塩類を多く含む試料は希釈する
26 ウラン	15,000	200	0.0002*	0.002	H16.環水企発第040331003号, 環水土発第040331005号 付表4の第2(ICP質量分析法)

備考

1 この表には当センターで可能な測定方法のみを記入。告示で他の方法も採用されている項目あり(本表では省略)。

2 基本料金P(PT-GC-MS) ; 30,000(税抜き), 基本料金T(農薬) ; 10,000(税抜き), 基本料金E ; 30,000(税抜き)

\* 検体の状態により定量下限を変更する場合あり。